

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日は、その翌日  
がとる日を  
当日とする)

## 目次

◇ 告 示 保険医等の登録(保険課)

保安林の指定の解除予定(森林保全課)

開発行為に関する工事の完了(二件)(都市計画課)

都市計画事業の事業計画の変更の認可(下水道課)

◇ 選管告示 選挙管理委員会の招集

政治団体の設立の届出

政治団体からの届出事項に異動があった旨の届出

政治団体の解散の届出

政治団体の収支に関する報告書の要旨

資金管理団体の届出

資金管理団体からの届出事項に異動があった旨の届出

個人演説会等を開催することができる施設の指定

◇ 公 告 採石業務管理者試験の合格者(河川課)

## 告 示

### 鳥取県告示第四百五号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、保険

医及び保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認  
保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政  
令第八十七号)第九条の規定により、次のとおり告示する。

平成十一年六月十五日

鳥取県知事 片 山 善 博

氏名	登録の記号及び番号	登録の年月日
山脇 理弘	鳥医五九〇五	平成十一年五月二十八日
松本 和也	鳥医五九〇六	〃
三浦 将彦	鳥医五九〇七	〃
八杉 明子	鳥医五九〇八	〃
山本 了	鳥医五九〇九	〃
服岡 泰司	鳥医五九一〇	〃
高木 美和	鳥医五九一一	〃
山田 武史	鳥医五九一二	〃
喜多村泰博	鳥医五九一三	〃
大呂昭太郎	鳥医五九一四	〃
三和 健	鳥医五九一五	〃
須田多香子	鳥医五九一六	〃
渡邊 徹心	鳥医五九一七	〃
木内慎一郎	鳥医五九一八	〃
足立 泰	鳥医五九一九	〃
坪倉 秀幸	鳥医五九二〇	〃
原田 知実	鳥医五九二一	〃
大槻 明広	鳥医五九二二	〃

矢野 英隆	鳥医五九二二三	
梶谷 康介	鳥医五九二二四	〃
桑田 明子	鳥葉一三三三	平成十一年五月二十七日

鳥取県告示第四百六号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成十一年六月十五日

鳥取県知事 片 山 善 博

一 解除予定に係る保安林の所在場所

鳥取市賀露町字西浜一七五七の七三四（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

二一 解除予定に係る保安林の所在場所

鳥取市賀露町字西浜一七五七の七三四（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第四百七号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）附則第五項において準用する同法第三十六条第三項の規定により告示する。

平成十一年六月十五日

鳥取県知事 片 山 善 博

一 開発許可の年月日及び番号

平成十年十月六日 鳥取県指令倉土維十第四号

二 開発区域に含まれる地域の名称

倉吉市西倉吉町字鴨川

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

倉吉市西町二七一五番地

田中住研

代表者 田中 俱久

鳥取県告示第四百八号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）附則第五項において準用する同法第三十六条第三項の規定により告示する。

平成十一年六月十五日

鳥取県知事 片 山 善 博

一 開発許可の年月日及び番号

平成十年六月三十日 鳥取県指令倉土維十第二号

二 開発区域に含まれる地域の名称

東伯郡東伯町大字丸尾字寺田

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大宮市宮原町二丁目十九ー四

株式会社 しまむら

代表取締役社長 藤村 秀次郎

鳥取県告示第四百九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定に基づき、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十一年六月十五日

鳥取県知事 片 山 善 博

一 施行者の名称

米子市

二 都市計画事業の種類及び名称

米子境港都市計画下水道事業 米子市公共下水道

三 事業施行期間

昭和四十四年四月二十三日から平成二十年三月三十一日まで

（変更前 昭和四十四年四月二十三日から平成十八年三月三十一日まで）

四 事業地

1 収用の部分

追加する部分 米子市東福原一丁目、東福原二丁目、東福原三丁目、東福原五丁目、西福原一丁目、西福原二丁目、西福原三丁目、西福原四丁目、西福原五丁目及び西福原六丁目地内

変更する部分 米子市東福原四丁目及び東福原六丁目地内

2 使用の部分

なし

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第六十七号

平成十一年第八回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成十一年六月十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

一 日時 平成十一年六月十八日（金） 午後二時

二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁選挙管理委員室

三 議題 不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について

鳥取県選挙管理委員会告示第六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成十一年六月十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
金谷洋治後援会	金谷洋治	金谷清美	八頭郡河原町大字小倉四〇四	平成十一年四月十九日	その他の政治団体
こだま会	小玉正猛	米井孝次郎	鳥取市賀露町南六丁目一ー二二	平成十一年四月三十日	〃
池沢ゆきお後援会	山本 隆	池沢俊晴	気高郡気高町大字奥沢見一〇一七ー一一	平成十一年五月十一日	〃
門脇はるみ後援会	岡田和彦	岡田満寿雄	気高郡気高町大字上光三三二	平成十一年五月十七日	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第六十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成十一年六月十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党鳥取県港運支部	代表者の氏名	枝村厚	高尾眞平	平成十一年四月二十一日	政党の支部
〃	会計責任者の氏名	福岡昭人	広島辰郎	〃	〃
自由民主党鳥取県宅建支部	主たる事務所の所在地	鳥取市川端二丁目一二五	鳥取市富安二丁目六九	〃	〃
公明党鳥取県本部	代表者の氏名	山崎建治	福谷勝三	平成十一年五月二十六日	〃
〃	会計責任者の氏名	長岡和好	山崎建治	〃	〃
自由民主党鳥取県食糧支部	主たる事務所の所在地	倉吉市秋喜二五七―八	鳥取市南吉方一丁目八一	平成十一年五月二十八日	〃
内田あきひさ後援会	代表者の氏名	田淵泰雄	手嶋昭好	平成十一年四月二十一日	その他の政治団体
片山よしひろ後援会	主たる事務所の所在地	鳥取市西町一丁目一二六	鳥取市栄町三〇五	平成十一年四月三十日	〃
片山よしひろ未来政策フォーラム	〃	〃	〃	〃	〃
林原しげき後援会	〃	西伯郡名和町大字倉屋五八一	西伯郡名和町大字御来屋一〇七四	平成十一年五月七日	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第七十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成十一年六月十五日  
鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

福田一郎後援会	会計責任者の氏名	福田学	福田安利	〃	〃
西伯高志会	代表者の氏名	陶山和憲	松本十三穂	平成十一年五月十八日	〃
〃	会計責任者の氏名	森岡幹雄	種温祥	〃	〃
八幡美博後援会	代表者の氏名	隈田智司	古曳正	平成十一年五月十九日	〃
〃	会計責任者の氏名	稲田孝	伊沢孝志	〃	〃
米子市民政策研究会	〃	渡部則雄	阿部五郎	〃	〃
松井良孝後援会	代表者の氏名	谷田鎮雄	青目勉	平成十一年五月二十五日	〃
松田道昭後援会	〃	北中善藏	田村竹美	平成十一年五月二十六日	〃
松田道昭後援会解散共闘支部	〃	松田道昭	谷田彰	〃	〃

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
松田宏後援会	景野 正雄	小山 好雄	米子市上福原三丁目五十四五	平成十一年五月六日	その他の政治団体
長尾達也後援会	岡村 英治	佐々木康子	米子市岡三柳八一一	平成十一年五月十日	〃
小谷久雄後援会	松田 則正	大久保 茂	八頭郡八東町大字南二六二	平成十一年五月十四日	〃
平林鴻三福部後援会	飼牛陽一郎	飼牛陽一郎	岩美郡福部村大字湯山三七	〃	〃
柳谷中後援会	木村勝三郎	高橋 正樹	米子市旗ヶ崎二丁目一五一	平成十一年五月十七日	〃
岩見誠次後援会	浜野 幸男	小猿 弘	岩美郡岩美町大字岩本一一五一一二	平成十一年五月二十六日	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第七十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成十一年六月十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

◎その他の政治団体

<p>期間 平成11年1月1日～同年4月30日</p> <p>政治団体の名称 松田宏後援会</p> <p>報告年月日 平成11年5月6日 (平成11年4月30日解散)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 1,450円</p> <p>ア 前年繰越額 1,450円</p> <p>イ 本年収入額 0円</p> <p>(2) 支出総額 1,450円</p> <p>2 支出の内訳</p> <p>経常経費</p> <p>人件費 1,450円</p> <p>合 計 1,450円</p> <p>(うち本語又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年3月28日</p> <p>政治団体の名称 長尾達也後援会</p> <p>報告年月日 平成11年5月10日 (平成11年3月28日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p>	<p>期間 平成11年1月1日～同年5月14日</p> <p>政治団体の名称 小谷久雄後援会</p> <p>報告年月日 平成11年5月14日 (平成11年5月14日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 平林鴻三福部後援会</p> <p>報告年月日 平成11年5月14日 (平成11年5月14日解散)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 66,427円</p> <p>ア 前年繰越額 66,400円</p> <p>イ 本年収入額 27円</p> <p>(2) 支出総額 0円</p> <p>2 収入の内訳</p> <p>その他の収入 10万円未満の収入 27円</p> <p>合 計 27円</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年5月17日</p> <p>政治団体の名称 柳谷中後援会</p>
---	--

<p>報告年月日 平成11年 5月17日 (平成11年 5月17日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 1,501,247円</p> <p>(1) 前年繰越額 1,501,247円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成11年 1月1日～同年 5月20日 政治団体の名称 岩見誠次後援会</p> <p>報告年月日 平成11年 5月26日 (平成11年 5月20日解散)</p> <p>1 収入・支出の総額 166,076円</p> <p>(1) 収入総額 166,076円</p> <p>ア 前年繰越額 165,978円</p> <p>イ 本年収入額 98円</p> <p>(2) 支出総額 0円</p> <p>2 収入の内訳 その他の収入 98円 10万円未満の収入 98円</p> <p>合 計 98円</p> <p>期間 平成10年 1月1日～同年12月31日 政治団体の名称 長尾達也後援会</p> <p>報告年月日 平成11年 5月10日</p>	<p>(平成11年 3月28日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 小谷久雄後援会</p> <p>報告年月日 平成11年 5月14日 (平成11年 5月14日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 平林鴻三福部後援会</p> <p>報告年月日 平成11年 5月14日 (平成11年 5月14日解散)</p> <p>1 収入・支出の総額 66,400円</p> <p>(1) 収入総額 66,400円</p> <p>ア 前年繰越額 66,346円</p> <p>イ 本年収入額 54円</p> <p>(2) 支出総額 0円</p> <p>2 収入の内訳 その他の収入 54円 10万円未満の収入 54円</p> <p>合 計 54円</p>	<p>政治団体の名称 柳谷中後援会</p> <p>報告年月日 平成11年 5月17日 (平成11年 5月17日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 1,501,247円</p> <p>(1) 前年繰越額 1,501,247円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成 9年 1月1日～同年12月31日 政治団体の名称 平林鴻三福部後援会</p>	<p>報告年月日 平成11年 5月14日 (平成11年 5月14日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 66,346円</p> <p>(1) 収入総額 66,346円</p> <p>ア 前年繰越額 66,286円</p> <p>イ 本年収入額 60円</p> <p>(2) 支出総額 0円</p> <p>2 収入の内訳 その他の収入 60円 10万円未満の収入 60円</p> <p>合 計 60円</p>																		
<p><b>鳥取県選挙管理委員会第百七十三号</b></p> <p>政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第二項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。</p> <p>平成十一年六月十五日</p> <p style="text-align: center;">鳥取県選挙管理委員長 野 口 欣 悦</p> <table border="1" data-bbox="204 1167 403 2101"> <thead> <tr> <th colspan="2">資金管理団体</th> <th colspan="2">資金管理団体の届出をした者の氏名</th> <th colspan="2">公職の種類</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>主たる事務所の所在地</th> <th>代表者の氏名</th> <th>届出年月日</th> <th>名</th> <th>称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小玉 正猛</td> <td>鳥取市賀露町南六丁目一―一二</td> <td>小玉 正猛</td> <td>平成十一年四月三十日</td> <td>鳥取県議会議員</td> <td>こだま 会</td> </tr> </tbody> </table>				資金管理団体		資金管理団体の届出をした者の氏名		公職の種類		名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日	名	称	小玉 正猛	鳥取市賀露町南六丁目一―一二	小玉 正猛	平成十一年四月三十日	鳥取県議会議員	こだま 会
資金管理団体		資金管理団体の届出をした者の氏名		公職の種類																	
名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日	名	称																
小玉 正猛	鳥取市賀露町南六丁目一―一二	小玉 正猛	平成十一年四月三十日	鳥取県議会議員	こだま 会																

鳥取県選挙管理委員会告示第七十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十一年六月十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
片山よしひろ未来政 策フォーラム	主たる事務所 の所在地	鳥取市西町二丁 目一二六	鳥取市栄町三〇 五	平成十一年 四月三十日
米子市民政策研究会	会計責任者の 氏名	渡部則雄	阿部五郎	平成十一年 五月十九日

鳥取県選挙管理委員会告示第七十四号

気高町選挙管理委員会から公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号に規定する個人演説会等を開催することができる施設を次のとおり指定した旨の報告があつたので、同条第四項の規定により告示する。

平成十一年六月十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

施設の名称	所在地
気高町瑞穂地区多目的研修集会施設	気高郡気高町大字下坂本四八一五
気高町立隣保館	気高郡気高町大字下光元四七八一三
気高町立老人憩いの家	気高郡気高町大字下光元四七八一七

公 告

平成11年6月1日に実施した第28回採石業務管理者試験に合格した者は、次のとおりである。

平成11年6月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 木村 雅 臣 湯 川 清 子 日 井 淳 一
- 伊 田 喜 和